

事 業 報 告

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I. 概況報告

今年度は緊急事態宣言が約2か月、まん延防止等重点措置が約6か月にわたり発出されるなど、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年となった。このため計画に掲げた事業のうち、親子三代夏祭りや区民祭りでの社会貢献活動などの公益目的事業をはじめ、飲食を伴う新年賀詞交歓会などの各種交流会は中止を余儀なくされた。しかしながら、当会活動の中核である税知識の普及・税の啓発活動では、ウイズコロナを前提に、感染防止対策を十分に講じながら、オンライン配信を活用するなどして各種説明会・研修会を実施した。また新たな取り組みとして、青年部会による「小学生夏休み租税教室」を8月に開催した他、2月には千葉交響楽団によるチャリティコンサートを開催するなど、可能な限りの活動を実施した。また広報活動の強化としてLINEの公式アカウントを開設し、公益事業への取り組み状況をタイムリーに発信するとともに、各種研修会、講演会等の開催要領を掲載し広く一般に参加機会を提供すべく取り組んだ。

II. 主な活動

1. 公益目的事業の推進

(1) 税知識の普及・税の啓発活動

①新設法人説明会

千葉東税務署及び千葉県税理士会千葉東支部との共催で、管内に新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請届出等の手続き、事業開始に際しての法人税法上の留意点等の理解と周知を目的に6回開催を企画したが新型コロナウイルス禍により3回の実施に止まった。

②決算期別法人説明会

千葉東税務署及び千葉県税理士会千葉東支部との共催で、決算月を迎えた管内の全法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等の理解と周知を目的に11回開催を企画したが、新型コロナウイルス禍により7回の実施に止まった。

③法人税・消費税申告書作成研修会

千葉東税務署の担当官を講師に、管内の法人を対象として法人税及び消費税の申告書を適正に作成するスキルの習得・向上を目的に予定通り2回開催した。

④源泉部会税務研修会

千葉東税務署の担当官を講師に、源泉所得税の適正な徴収義務を果たすべく、改正税法の要点や経理事務において留意すべき事項等について、法人の実務担当者による正しい税務処理や資質向上を目的に7回開催した。その内1回は千葉東税務署の全面協力のもと感染防止対策を十分に講じながら、150名規模の年末調整説明会を開催した。また研修会は集合形式のほか、オンライン配信を4回行った。

⑤税務研修会（各支部連合、部会関係）

千葉東税務署の法人課税部門担当官による税務研修会や副署長による税務講演会を5支部連合、青年部会、研修部会で企画したが、新型コロナ禍により開催できなかった。

⑥税務に関する教材・資料の配布

各法人において適正な税務処理ができるよう、「令和3年度税制改正のあらまし」「会社取引をめぐる税務Q&A」「会社役員のための確定申告実務ポイント」等を配布した。

⑦e-Tax及びeLTAXの利用促進

「マイナンバー・e-Tax及びeLTAX利用推進」ならびに「消費税期限内納付推進」のために制作したオリジナルウェットティッシュを活用し、会の内外で様々な機会にPRを行った。また広報誌やホームページのバナー提供による関連情報提供に取り組んだ。

⑧納税表彰式

千葉東税務署が「税を考える週間」に実施する「納税表彰式」の行事に協賛し、日頃の事業を通して納税意識の高揚活動に積極的役割を果たす会員の拡大を図った。本年度は当会関係者で国税局長表彰1名、署長表彰3名、署長感謝状3名。

⑨「税についての作文」表彰式

次代を担う若者の税についての理解を深めるため、千葉東税務署管内の全中学校生徒を対象とした税をテーマにした作文募集の事業に参画した。

⑩「税の無料相談会」の開催

法人や個人の税務問題等について気軽に相談できる機会を提供すべく、千葉県税理士会千葉東支部の協力を得て、会員・非会員を対象とした無料税務相談会を原則毎週金曜日定期的に開催した。（新型コロナ禍による緊急事態宣言期間中は除く）

⑪租税教室等租税教育活動

小学校児童のみなさんに税の大切さを理解してもらうことを目的として、青年部会が管轄内3小学校の6年生（170名）を対象とした租税教室（税に関する出前授業）を実施した他、千葉の親子三代夏祭りにおける「屋台村子供店長」の体験型租税教育活動の中止に伴う代替措置として、「小学生夏休み租税教室」を児童と保護者（計18名）を対象に実施した。また女性部会が「第7回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、管轄内32小学校の5・6年生から夏休み期間中に描いた922作品の応募があった。このうち169作品を優秀作品として表彰した。

⑫千葉市租税教育推進協議会が行う事業への参画

税務及び教育関係者が協力して、社会人や児童・生徒に対する租税教育の推進を目的とする当協議会の民間構成団体として、青年部会が独自の手法による租税教室を実施する等、当協議会の事業推進に呼応し活動した。

⑬「全国青年の集い」及び「全国女性フォーラム」への参加

租税教育活動に関する情報交換を目的として全国の青年経営者が一堂に会す「全国青年の集い佐賀大会」、また女性部会役員を対象とした「全国女性フォーラム新潟大会」に代表者を派遣した。

（2）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、税制委員が全法連税制セミナーに参加した他次の活動を行った。なお、令和4年度税制改正に関する提言が発表される法人会全国大会岩手大会は新型コロナ禍のためオンラインにより参加した。

① 税制改正に関するアンケート等の実施及び要望書の提出（全法連）

② 税制改正要望事項実現に向け陳情等実施（地元選出国會議員、千葉市長他）

（3）広報活動

①ホームページやSNS及び広報誌による租税関係情報の広報

年3回発行する広報誌で、税制・税務に関するタイムリーな情報を中心に紹介するとともに、ホームページで誰でも見られるように掲載した。またホームページに加え、新たにLINE公式アカウントを開設し、研修会やセミナー等の開催要領を掲載し、税知識の普及・税に関する意識の向上を目的に広く一般に参加機会を提供するとともに、公益事業を中心に活動状況を逐次掲載する発信力の向上に努めた。

②「税を考える週間」広報活動

国税庁による「税を考える週間」の行事の一環として、税についての理解と意識啓発を目的に、税の啓発用小冊子とPR用頒布品を活用した街頭広報活動は、新型コロナ禍により中止した。なお代替措置として、確定申告期間中、千葉東税務署の来訪者に同頒布品を配布した。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

①簿記講座開催

経理担当者が企業会計原則に沿った複式簿記の知識を身に付け、各法人の経理・税務事務を適正に処理できるよう、会員・非会員を対象に3級程度の知識と技能の習得を目的に開催した。

②経営シミュレーション講座開催

地域の若手後継者や中小企業の幹部・リーダーを対象に、経営感覚・能力を高めることを目的とした経営シミュレーション講座は、新型コロナ禍により中止した。

③パソコン講座開催

会員非会員の経営者や担当者等を対象に、企業・団体の働き方改革を支援するため、Web会議ツール（ZOOM）の使い方や活用方法の習得を目的に開催した他、ZOOMを活用したオンライン講座を5回開催した。

④若手経営者のための実務セミナーの開催

若手経営者のための社会保険・労働保険の実務に関する研修会を開催した。しかしながら、研修部会・青年部会が主体となり、地域の発展や活性化を支える若手経営者を対象として行う実務セミナーは、新型コロナ禍のため中止した。

⑤企業経営の糧となる講演会(公開)等の開催

地域の経営者がより多くの新しい情報に接し見識を広めることを目的として、SDGsをテーマとした公開講演会のほか、新春講演会として時宜にかなったテーマと斯界の専門家による講演会を開催した。また企業の経理担当者の実務スキルの向上を目的に、オンラインセミナーを3回開催した。

(5) 地域社会貢献事業

①千葉の親子三代夏祭り 千葉おどり

「千葉の親子三代夏祭り」は、新型コロナ禍により中止となった。

なお、千葉おどり参加に係る予算の一部（200,000円）を千葉市の社会福祉基金（ひとり親家庭の子どものための教育支援）に寄附した。

②各地における祭り・イベントへの参加

「中央区ふるさとまつり」「若葉区民まつり」は、新型コロナ禍により中止となった。

③献血事業への協力

日本赤十字社千葉県赤十字血液センターが行う献血事業の円滑な運営と献血者確保を支援するため、休日の買い物客でにぎわう“イオンモール幕張新都心”に特設されたオープン献血会場で、女性部会役員を中心に協力実施した。献血者数63名/@400ml、2名/@200ml

④チャリティコンサート

地域社会への貢献を図るため、会員、非会員を対象に180名の来場者のもと千葉交響楽団によるチャリティコンサートを開催した。募金は、全額(194,113円)を千葉市ふるさと応援寄附金(新型コロナウイルス感染症対策)に寄附した。

2. 組織基盤の強化

(1) 福利厚生制度の推進

①経営者大型総合保険保障制度等の推進

地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、引き受け保険3社とともに一層の普及推進に努めた。

②中小企業向け貸倒保証制度(取引信用保険)の推進

会員企業の資金繰りの安定化のため取り扱った。

③生活習慣病健康診断・一般定期健康診断の実施

(一財)全日本労働福祉協会の協力により、会員企業の経営者や従業員の健康管理に資するため、9月と3月に計5日間実施した。

(2) 会員支援事業

①官公署職員出席の交流会、懇談会の実施

新型コロナ禍により、本部・支部で実施する総会に伴い開催する交流会は全て中止した。一方、新たに「コロナに負けるな!地域応援企画」第2弾として、会員企業向けに広告チラシ同封サービスを実施した。

②本部国内・海外視察研修及び支部連合等によるバス研修等の実施

本部視察研修及び支部連合、部会主催の各種研修は、新型コロナ禍により全て中止した。

③ゴルフ大会等の実施

本部・部会の主催により、会員の相互理解と親睦を図りつつ健康増進を図ることを目的にゴルフ大会、ボウリング大会を実施した。

④提携融資（ビジネスローン）に関する紹介

地元4金融機関の提携ローンの取り扱いを引き続き行った。

⑤経営支援サービスの拡充

会員企業の事業経営に資するべく、法務・労務等に関する法律相談や経営支援サービスの拡充を図るべく無料相談サービスの開始に向け弁護士、社会保険労務士を募集する等の体制を整えた。

(3) 会員増強の推進

会員の維持と増強を目指すなか、会員増強統一月間運動では県法連示達目標145に対し142（うち賛助会員27）の実績で着地し、県法連からは優秀賞、全法連からは努力賞を受賞した。

この結果、期中では入会数160（前年91）、退会数130（前年184）となり、再び会員数は増加に転じた。

令和4年3月末2,910（法人2,788、個人122）

令和3年3月末2,880（法人2,776、個人104）

3. (1) 各種会議の開催

新型コロナウイルス感染症対策を十分行う中、各種事業の実施に向け、本部の委員会・部会および支部連合や支部の役員による会議を適時開催するとともに、県法連・全法連が主催する会議に代表者が出席した。また各支部連合を統括する5人の支部連合長と本部役員による支部連合長会議を2回開催し、支部連合(支部)の運営に関する協議や相互の情報交換を行った。

(2) 公益社団法人移行後の会運営の定着化

公益目的事業比率等諸要件の順守を基本に、自主的・主体的な法人会運営に努めた。